

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
古平町	古平	平成29年5月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	75.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.1ha

2 対象地区の課題

耕作者は地区内に11名いるが、60歳未満が3名、60～69歳が3名、70歳以上が5名と高齢化が進んでおり、現時点で後継者はいない状況となっている。また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上の農業者の耕作面積の方が11.3ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は中心経営体への集約や認定新規就農者の受入れ促進及び農地所有適格法人の誘致で対応することとするが、引き受けが困難な場合には、農地中間管理機構の活用等によって入作希望の農業者の受入れも含めて対応する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就	佐藤 昇	露地野菜	1.0 ha	露地野菜	1.0 ha	古平
	瀧野 友和	水稲、養鶏	0.5 ha	水稲、養鶏	0.6 ha	古平
計	2人		1.5 ha		1.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(新規就農者の確保)

将来に向けて新規就農者を確保するため、町は新規就農を希望する者や農地所有適格法人からの相談があった場合には、積極的に受入れを行い、地区内の農業者に新規就農者への営農指導等の協力を依頼する。

(農地中間管理機構の活用方針)

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、町は農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えができるよう、中心経営体に農地中間管理機構の活用を促進する。

(農地の保全への取組方針)

中心経営体だけではなく、地区内の農業者、土地の所有者一体となって農地の保全に取り組む。